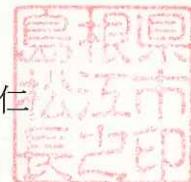


松江市告示 第 298 号

次に掲げる国民健康保険資格確認書については、紛失したことにより不正に使用されるおそれがあるので無効とし、松江市国民健康保険条例施行規則第 13 条の規定により告示する。

令和 7 年 6 月 5 日

松江市長 上 定 昭 仁



	保険者 番 号	被保険者 記号・番号	無効とする 資格確認書	資格確認書の 交付年月日	資格確認書を 無効とする日
1	320010	01-5033538	枝番が 3 番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和 7 年 1 月 6 日	令和 7 年 5 月 26 日